

## 移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和4年度）

住 所 静岡県浜松市中区旭町12-1

事業者名 遠州鉄道株式会社  
代表者名 代表取締役社長 丸山 晃司

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

## I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

## (1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

## ① 鉄道駅を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道駅	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
八幡駅	公共交通移動円滑化基準に適合させるためのバリアフリー化 (令和2年～令和4年度)	令和4年度に鉄道駅内完了

## ② 鉄道駅を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
・既存駅整備 ・車両更新	公共交通移動円滑化基準に適合した駅の更新計画を進める。 バリアフリー基準を満たした車両の更新計画を進める。	計画通り実施中

## ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
・車両乗降用スロープ配備 ・声掛け、見守り、情報共有	・簡易スロープを全車両に配備、車椅子での利用者に対して駅員及び乗務員が乗降の際に介助を行う。 ・駅員及び乗務員により、声掛けや見守りを今後も継続して行う。	計画通り実施中

## ④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
情報提供	ホームページにて駅施設（多機能トイレ・エレベーター・スロープの有無等）の情報を発信する。	計画通り実施中

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接遇研修の実施</li> <li>・ 資格取得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通サポートマネージャー研修等の外部研修を継続して受講し、受講者を中心に情報共有を行なう。</li> <li>・ 静岡県が主催する「声掛けサポーター養成講座」にも引き続き参加・協力をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルスの影響により講習会中止</li> <li>・ 計画通り実施</li> </ul>

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道駅の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ミライロIDへの登録</li> <li>・ ホームページでの情報公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ミライロホームページへの情報公開</li> <li>・ 駅施設の情報公開</li> </ul>	計画通り実施中

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

高齢者、障がい者等のお客様からいただいたご意見を集約し、可能な対応を検討・実施。

(3) 報告書の公表方法

弊社ホームページにて掲載

(4) その他

特になし

住所 静岡県浜松市中区旭町12番地の1  
 事業者名 遠州鉄道株式会社  
 代表者名 取締役社長 丸山 晃司

1. 鉄道駅の移動等円滑化の達成状況(鉄道駅ごとに記入)

(令和5年3月31日現在)

鉄道駅名	路線名	所在地(都道府県・市区町村)	一日当たりの利用者数	無人駅の有無	公共交通移動等円滑化法適合の有無	段差への対応	プラットフォームの数	段差が解消されているプラットフォームの数	エレベーターの設置数	エスカレーター/エレベーターの設置数	その他の降機設置数	傾斜路の設置数	視覚誘導用ブロックの有無	案内板の有無	障害者対応型トイレの有無	障害者対応型改札機の有無	障害者対応型売券機の有無	車いす乗降可能なフラットホームの有無	転落防止のための設備の有無	
新浜松	鉄道線	静岡県 浜松市 中区	13,449	人		○	1	1	2 (2)	基	2	基	基	箇所		○	○	○	1	
第一通り	鉄道線	静岡県 浜松市 中区	2,550	人	○		1			基	1	基	基	箇所		×	○	○	1	
遠州病院	鉄道線	静岡県 浜松市 中区	1,912	人	○	○	2	2	3 (3)	基	1	基	基	4 (4) 箇所		○	○	○	2	
八幡	鉄道線	静岡県 浜松市 中区	1,680	人	○	○	2	2	2 (2)	基	基	基	箇所	○	○	○	○	2	○	
助信	鉄道線	静岡県 浜松市 中区	2,129	人	○	○	2	2	2 (2)	基	2	基	基	箇所	○	○	○	2	○	
曳馬	鉄道線	静岡県 浜松市 中区	2,219	人	○	○	2	2	2 (2)	基	2	基	基	箇所	○	○	○	2	○	
上島	鉄道線	静岡県 浜松市 中区	2,959	人	○	○	2	2	2 (2)	基	2	基	基	箇所	○	○	○	2	○	
自動車学校前	鉄道線	静岡県 浜松市 東区	1,771	人	○		1			基	基	基	箇所			×	○	1		
さぎの宮	鉄道線	静岡県 浜松市 東区	1,859	人	○		1			基	基	基	箇所			×	○	1		
積志	鉄道線	静岡県 浜松市 東区	1,606	人	○		1			基	基	基	1 箇所			×	○	1		
遠州西ヶ崎	鉄道線	静岡県 浜松市 東区	1,622	人	○		1			基	基	基	箇所			×	○	1		
遠州小松	鉄道線	静岡県 浜松市 浜北区	1,567	人	○		1			基	基	基	箇所			×	○	1		
浜北	鉄道線	静岡県 浜松市 浜北区	3,068	人	○	○	1	1		基	基	基	1 (1) 箇所	○	○	○	○	1	○	
奥園中央公園	鉄道線	静岡県 浜松市 浜北区	1,862	人	○	○	1	1		基	基	基	1 (1) 箇所	○	○	○	○	1	○	
遠州小林	鉄道線	静岡県 浜松市 浜北区	2,353	人	○		1			基	基	基	1 箇所	○	○	○	○	1	○	
遠州芝本	鉄道線	静岡県 浜松市 浜北区	1,190	人	○		1			基	基	基	箇所			×	○	1		
遠州岩水寺	鉄道線	静岡県 浜松市 浜北区	678	人	○	○	1	1		基	基	基	3 (3) 箇所		○	×	○	1	○	
西鹿島	遠州鉄道線 線、天竜浜名湖線	静岡県 浜松市 天竜区	2,842	人			3	1		基	基	基	箇所			×	○	1		
(合計) 18 駅					17 駅	6 駅	9 駅	28	16	6 6 駅 13 (13) 基	6 0 駅 10 0 基	0 駅 0 基	6 4 駅 11 (9) 箇所	7 駅	9 駅	9 駅	16 駅	20 駅	20 駅	8 駅

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和4年度）

住 所 静岡県浜松市中区旭町12-1

事業者名 遠州鉄道株式会社

代表者名 代表取締役社長 丸山 晃司

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3万人以上の鉄道駅を設置又は管理している。	
(2) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3000人以上3万人未満の鉄道駅を設置又は管理していて、かつ、以下のいずれかに該当する。 ① 中小企業者でない。 ② 大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	○

移動等円滑化取組報告書（鉄道車両）

（令和4年度）

住 所 静岡県浜松市中区旭町12-1

事業者名 遠州鉄道株式会社  
代表者名 取締役社長 丸山 晃司

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道車両	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

② 鉄道車両を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
・声掛け、見守り、情報共有	・駅員及び乗務員により、声掛け、見守りを継続して実施 運転指令より列車無線を使用して情報共有を行う。	計画通り実施

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
情報提供	ホームページにて駅施設（多機能トイレ・エレベーター・スロープの有無等）設置状況を発信する。	計画通り実施中

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
接遇研修の実施	交通サポートマネージャー研修等の外部研修受講	・新型コロナウイルスの影響により講習会中止

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道車両の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ポスター掲出	声掛け・サポート等の啓発ポスターを駅及び車内へ掲出	計画通り実施中

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

高齢者、障がい者等のお客様からいただいたご意見を集約し、可能な対応を検討・実施。

(3) 報告書の公表方法

弊社ホームページにて掲載

(4) その他

特になし

## II. 鉄道車両の移動等円滑化の達成状況

(令和5年3月31日現在)

鉄道の種類	事業の用に供している編成数 (両)	公共交通移動等円滑化基準省令に適合した編成数 (両)	車椅子スペースの数が公共交通移動等円滑化基準省令の規定を満たしている編成数	便所のある編成数	便所のある編成のうち車いす対応型便所のある編成数	案内装置のある編成数	車両間転落防止設備のある編成数
普通鉄道(その他)	14 28 編成 (両)	7 14 編成 (両)	14 編成	0 編成	0 編成	14 編成	14 編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
(合計)	14 28 編成 (両)	7 14 編成 (両)	14 編成	0 編成	0 編成	14 編成	14 編成

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

<p>(1) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が<b>1000</b>万人以上である。</p>	
<p>(2) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が<b>100</b>万人以上<b>1000</b>万人未満であり、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を<b>50%</b>以上所有しているか、又は自社に対し<b>50%</b>以上出資している中小企業者である。</p>	○